

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-1-1
学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 保健体育課健康づくり推進室長 日野久美 電話番号 0852-22-5425

事務事業の名称	食育推進事業	
目的	(1) 対象	児童生徒、教職員
	(2) 意図	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康増進を実践できるようにする。 栄養教諭や食育担当者の資質及び指導力の向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、「食の学習ノート」（平成26年度改訂）をすべての小学校に配布する。中学校と高等学校にも新たに作成した「食の学習ノート」を配付する。 学校における食育の推進及び栄養教諭の指導力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 文部科学省委託受託事業「つながる食育推進事業」のモデル校で、学校・家庭・地域・行政機関等が連携した食育の取組を推進する。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 「朝食を毎日とる」児童の割合	目標値		97.0	98.0	99.0	100.0	%
	式・定義	取組目標値						
	朝食を毎日とっている児童数/県内の小学校における児童数	実績値	96.0	96.6	96.6			
2	指標名	目標値						%
	式・定義	取組目標値						
		実績値						
		達成率	-	99.6	98.6	-	-	
		達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	4,990	7,798
うち一般財源 (千円)	2,809	3,754

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 「朝食を毎日とる」児童の割合は、横ばいである。
- 朝食の内容では、「主食のみ」と答える児童生徒が減少している。
(H28年) 小5児童：26.8% 中2生徒 25.0% (H29年) 小5児童：24.7%、中2生徒：22.9%
- 小・中学校の食育全体計画作成率は高いが、高等学校の作成率は33%にとどまっている。
食育の全体計画の作成率
(小学校：93.1% 中学校：90.8% 高等学校 33% 特別支援学校 100%)

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- H23年度から、各学校が食の学習ノートをダウンロードして活用することにしたら、ノートの活用率が急激に下がっていった。再び、H25年度から食のノートを配付するようにしたところ、H29年度の活用率は100%に近づいた。ノートを配付した効果である。
：ダウンロードによる活用率
H23年 85% H24年 78%
：ノート配付による活用率
H29年 99%
- 「つながる食育推進事業」のモデル校では、栄養教諭や公民館主事が、学校と家庭、浜田水産事務所、飲食店、浜田水産高校など連携した体験活動ができるようコーディネートをした。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 朝食の摂食状況について同一集団の経年比較すると、学年があがるにつれて低くなる。
(H27年 小5 96.5% H28年 小6 95.7% H29年 中1 91.6%)
- 高等学校では、食育の全体計画作成率が33%にとどまっており、校内の食育推進体制ができていない。
- 学校と家庭、公民館、行政機関などが、連携した食育推進体制が整っていない。

②困っている状況が発生している「原因」

- 高等学校においては、発達段階に応じた系統的な食育を推進する組織が十分機能していない。
- モデル地域以外では、学校と家庭、地域、行政関係者等などが連携した食育を推進するコーディネーターがいない。

③原因を解消するための「課題」

- 高等学校に食育の全体計画・年間指導計画の様式例を示し、高等学校に食育の進め方を示す必要がある。
- 「つながる食育推進事業」のモデル校の栄養教諭や公民館主事などが果たしたコーディネート力を研修会で伝達する。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 中学校・高等学校版「食の学習ノート」を活用して「朝食を時々とる」児童生徒が「朝食を毎日とる」状況になるよう、朝食の重要性についての児童生徒自身及び家庭への啓発を強化する。
- 高校の食の全体計画・年間指導計画の様式例を示し、全体計画の作成率を高めて食育の推進体制を整える。
- 管理職対象の施策説明、栄養教諭研修等の場で、組織的に取り組む食育、家庭と連携した食育の重要性を周知する。
- 「つながる食育推進事業」の取組を指導主事が学校訪問、市町村教委訪問し、普及啓発することにより学校・家庭と連携した食育の推進を図る。